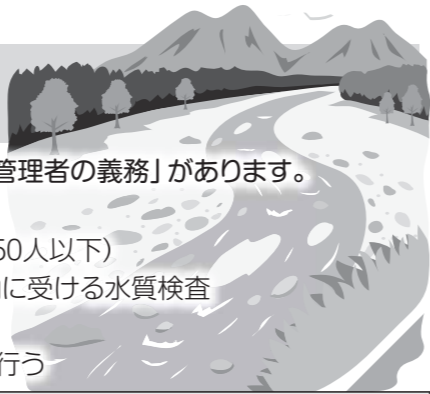


浄化槽の維持管理について



合併浄化槽及び単独浄化槽使用者に対して、浄化槽法によって下記の「浄化槽管理者の義務」があります。
(合併浄化槽を例とします。)

- 保守点検** (浄化槽法第10条) 点検回数は3～4か月に1回以上(対象処理人員50人以下)
- 法定検査** (浄化槽法第7条) 浄化槽使用後3か月を経過した日から5か月以内に受ける水質検査
(浄化槽法第11条) 毎年1回定期的に受ける水質検査
- 清掃** (浄化槽法第10条) 毎年1回日高川町長の許可を受けた清掃業者で行う
- 平成24年4月より浄化槽11条検査の検査料金が以下の金額となりました。**

旧料金 6,800円 ▶ 新料金 5,800円

[奨励金制度利用の場合更に500円減額]

法に基づいた適正な維持管理をお願いします。

なお、法定検査については右記の業者に問い合わせください。

■お問合せ

社団法人和歌山県水質保全センター
☎073-432-6433
水質保全センター 有田川事務所
☎0737-52-8630

和歌山県戦没者追悼式ご案内

県民の皆様とともに、先の大戦において亡くなられた県内の戦没者を追悼し、また、平和を祈念するため、平成25年度から和歌山県戦没者追悼式を実施いたします。

◎日時 5月5日(日) 11:00～12:00

◎場所 和歌山県民文化会館 大ホール

申込
不要

- 備考 (1)和歌山県戦没者追悼式のご案内は、和歌山県庁ホームページでもご覧いただけます。
(2)車いすでお越しの方、手話通訳が必要な方は、お席をご用意いたしますので、事前に当課あてメールもしくは電話でご連絡ください。
(3)式典当日は平服で結構です。

■お問合せ

和歌山県庁福祉保健部福祉保健政策局福祉保健総務課
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
☎073-441-2485
mail:e0401001@pref.wakayama.lg.jp
HP:<http://www.pref.wakayama.lg.jp/index.html>

NOSAIなんぶ からのお知らせ

農業は自然災害の影響を直接的に受けやすい産業です。収穫を目前に控えた作物も、台風の通過に伴い傷ついてしまったり、突風により園芸施設が倒壊してしまうことが多々あります。

このため農業共済は、農業者が不慮の事故によって受ける損失を補填するため国の政策保険として運営されています。風水害、冷害、干害等の自然災害や病虫害、近年増加傾向にある鳥獣害なども共済金の支払い対象となりますので、農家の方は是非加入のご検討をお願いします。

■加入申込期間

果樹共済…6月30日まで(対象樹種:みかん、うめ、すもも等)

園芸施設共済…随時受付

■お問合せ NOSAIなんぶ 本所事業課

☎0739-22-0833

果樹・園芸施設以外にも多数共済事業がありますので、詳しくはホームページにアクセスしてください!
<http://www.aikis.or.jp/nosai/index.html>

(仮称)中紀ウインドファーム事業について

環境影響評価方法書を下記により縦覧に供するとともに、住民説明会を開催しますのでお知らせいたします。

■対象事業

[名称] (仮称)中紀ウインドファーム事業(風力発電所設置事業)
[実施区域] 日高川町(旧中津村地域)、有田川町(旧金屋町地域)、広川町に接する白馬山脈稜線

■縦覧

[場所] まちみらい課、中津振興課、美山振興課
下記ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.eco-power.co.jp/assess/chuki1.html>

[時間] 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

[期間] 3月28日(木)～4月30日(火)

■住民説明会の開催予定

[場所] 日高川交流センター

[日時] 4月14日(日) 10:00～12:00

■お問合せ

エコ・パワー株式会社 事業開発部(担当) 竹内、長澤
東京都品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビルディング一号楼
☎03-5487-8560

合併浄化槽の申込案内 及び補助金額のお知らせ

平成25年度浄化槽設置整備事業の申込期間については、4月1日から10月末日までです。(工事完了期日は翌年2月末日です。)

事前に申請者からの**申込書の提出が必要です。**
設置基数は全体で30基を予定しています。

平成25年度より浄化槽の補助金額は、浄化槽本体の小型軽量化に伴い改正して、以下のとおりとなります。

人 槽	上 限 金 額
5人槽	518,000円
7人槽	639,000円
10人槽	872,000円
11人槽以上	872,000円

※工事内容によって個人に支払われる補助金額は変わります。

合併浄化槽の 清掃料金減額について

平成23年度より行っています合併浄化槽の清掃料金減額措置につきまして、日高環境衛生協同組合との協議を行い、本年度も継続することとなりましたので、下記条件を満たしていると思われる浄化槽管理者は申請してください。なお、本年度より8人槽が追加となりました。

①対象人槽 8・10人槽

②適用条件

- (1)維持管理において過去3年間、浄化槽法に順じて浄化槽法第10条の浄化槽清掃及び浄化槽保守点検、並びに同第11条の法定検査を実施していること。
 - (2)法定検査において、適正な放流値が確認されている事
 - (3)使用人員が2人以下であること 等
- これらの条件が満たされていれば、清掃料金が減額されます。

集落排水処理施設加入分担金及び使用料金のお知らせ

○新規加入分担金は、23万円となります。
工事につきましては、日高川町集落排水設備工事指定業者をご指名ください。

○条例に基づいて平成25年4月1日現在の日高川町住民基本台帳を基準として使用人員の見直しを行いました。4月分から使用料金に反映されます。(基本料金2,500円、世帯員一人につき500円)

また年度途中で使用人員等に変更が生じましたら、届け出が必要となります。

接続工事がまだお済みでない加入者につきましては、すみやかな接続をお願いします。

町内加入率90%

【接続戸数/加入戸数:平成25年2月末現在】

- 山野地区98%・和佐地区94%・土生矢田地区86%
- 市川地区100%・三津ノ川地区100%・田尻地区96%
- 江川地区92%・鐘巻地区74%・三百瀬地区75%

また現在集落排水処理施設をご利用の皆様も、自宅内の下水樹が定期的にゴミなどを取り除き清掃をお願いします。

日高川町集落排水設備工事指定工事店 [平成25年3月1日現在]

氏 名	☎	氏 名	☎	氏 名	☎	氏 名	☎
日高川町	(0738-)	(有) ト ミ ヤ	53-0729	楠見水道工事店	22-6575	印南町	(0738-)
野 中 水 道	52-0618	谷口設備工業	53-0822	みのるポンプ店	22-2693	和 住 設	46-0229
タニモト設備	53-0638	裕野電気サービス	54-0035	林 ポ ン プ 店	22-0774	く ぼ 設 備	45-0136
(株)駒場工務店	54-0314	藤原電気設備	55-0523	熊谷水道工事店	22-1195	和歌山市	(073-)
川 口 水 道 店	53-0624	御坊市	(0738-)	浦 野 設 備	22-6522	(有)ブランワカノ	436-8844
(株)大谷住宅設備	24-0710	大 田 設 備	22-8468	小 瀬 工 務 店	22-1225	岩出市	(0736-)
山 本 設 備	52-0807	(株) 一 伸	23-3073	藤 並 設 備	23-4849	オーヤシマ(株)	69-3102
岡 崎 設 備	52-0826	紀 南 電 設 (株)	22-8211	原 出 住 設	24-1133	田辺市	(0739-)
新 田 組	53-0643	西 崎 住 設	23-1233	美浜町	(0738-)	(株)共栄建設工業	77-0333
森 ポ ン プ 店	53-0106	(株)ワカヤマ設備	22-2946	若 野 管 工	22-6767	(株)ナカシゲ	24-2212
(株)柏木建設	53-0236	(株)狩谷電気店	22-0835	武内水道工業	20-5164	(有)ワケン住設	24-5927
(株)古部組	23-1378	夏 目 設 備	22-4504	(有)塩崎工務店	22-1777	太 田 水 道	35-1301
花 光 建 設	53-0611	木 本 設 備	22-8792				

～ このページについて、詳しくは下記までお問い合わせください。～

■お問合せ 上下水道課 ☎22-4814 / 中津振興課 ☎54-0321 / 美山振興課 ☎56-0321